

COVID-19 対策下の生活行動の変容にみる漁村集落の領域感覚に関する考察 —宮城県気仙沼市大沢地区をケースステディとして—

A study of fishing village, focusing on sense of territory, in the transformation of living activities under COVID-19 condition

- Case study in Osawa area, Kesennuma city, Miyagi prefecture -

○友渕貴之*1、野田満*2、青木佳子*3、下田元毅*4

TOMOBUCHI Takayuki, NODA Mitsuru, AOKI Yoshiko, SHIMODA Motoki

In this paper, we clarified the situation of living activities in the Osawa area under the action restriction due to the spread of COVID-19 infection. As a result of the survey, it was clarified that the behavioral changes within the district were smaller than those outside districts. There should be 2 focuses that changes of daily activities became smaller. First the condition that fewer people get info the community from outside, how been maintained. Second it became difficult to create dense condition within the district. About all, it became clear that the variation of activities how been second by on ensuring safe areas within the districts. We also found that there is a gradual step for the people who could get a sense of security by the distance to their own home.

キーワード：集落, COVID-19, 生活行動, 領域感覚

Keywords: Village, COVID-19, living activities Sence of territory

1 序論

1-1 研究の背景

新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) 及びその感染症 (COVID-19) の世界的流行は、わが国の生活様態にも多大な影響を及ぼした。政府は 2020 年 4 月 7 日に東京都市圏 1 都 4 県及び大阪府、兵庫県、福岡県の 7 府県に、4 月 16 日には国内全域に対し緊急事態宣言を発令¹⁾、のちに感染者数の推移に伴い、段階的に緊急事態宣言が解除され、現在に至っている。

緊急事態宣言の主旨は、外出自粛及び店舗休業の要請等の措置であり¹⁾、これにより日常の生活行動の内容や圏域に大きな制約が生じることとなった。一方で商業インフラや地理的環境等が大きく異なる農山漁村地域では、都市地域とは違つかたちの生活行動の変化の容態がみられると考えられる。

住民の生活行動の内容や圏域は、各人の持つ社会関係や領域感覚と密接な関係にあることが予想される。COVID-19 対策に伴う緊急事態宣言の発令、及びその解

除に至るまでの緊張感を持った生活行動の実態把握は、当該地域に住まう人間の社会関係や領域感覚に迫る為の重要な知見を提供すると考えられる。

1-2 研究の目的

以上を踏まえ本稿は、東日本大震災の被災地で復興支援活動を通して関係性が構築できており、調査受け入れを許可して頂けた宮城県気仙沼市大沢地区を対象に、緊急事態宣言前後の生活行動の変化の把握、及びその比較分析を通じた住民の社会関係及び領域感覚に関する考察を試みる。具体的には、両者の 1) 緊急事態宣言中における生活行動の特徴と傾向、2) 緊急事態宣言解除後の生活行動の再開の状況を明らかにした上で、生活行動の根底にある領域感覚について言及する。

また生活行動については変化が生じにくい行動 (通院など) と変化が生じやすい行動 (外食など) があることは想定されるが、本稿では基礎調査として生活行動範囲と行動量に着目し、分析をおこなう。

*1 宮城大学事業構想学群 助教 修士 (工学)

Assist. Prof., Faculty of Project Design, Miyagi University, M.Eng.

*2 東京都立大学都市環境学部 助教 博士 (工学)

Assist. Prof., Faculty of Urban Environmental Sciences, Tokyo Metropolitan University, Dr.Eng.

*3 東京大学生産技術研究所 助教 博士 (工学)

Assist. Prof., Institute of Industrial Science, the University of Tokyo, Dr.Eng.

*4 大阪大学大学院工学研究科 助教 博士 (芸術)

Assist. Prof., Division of Global Architecture, Osaka University, Dr.Art Creative

表 1 調査方法

調査方法	半構造化ヒアリング調査
調査対象	大沢地区の居住者 29 名 (在宅 3、A 地区 18、B 地区 6、公営 2)
調査日時	2020.06.10-14
調査対象	緊急事態宣言前後の生活行動 外出自粛の程度と範囲 ほか自由回答

1-3 研究の方法

本稿に係る調査の概要を表 1 に示す。はじめに次章では、対象地の概要及び分析の枠組みを整理する。次に 3 章では緊急事態宣言中の、4 章では緊急事態宣言解除後の生活行動の実態とその傾向を把握する。5 章では 3 章、4 章で得られた知見を元にケーススタディとして類型化をはかる。最後に 6 章で、本稿で明らかになったことをまとめ、対象地の実態把握を通じた生活行動の領域感覚について言及を行い、結びとする。

1-4 研究の位置づけ

農山漁村地域における生活行動による圏域に関する研究は、買い物弱者を対象としたものを中心に一定の蓄積がある²⁾。とりわけ東日本大震災被災地における恒久住宅への移行期の買い物行動に焦点を当てた松田らの研究³⁾は、主たる目的は買い物支援策への提言であるが、非常時の生活行動に着目している点において、本稿と同様の視点を有している。また住民の認知によって形作られる圏域に関する研究は、根来、大内らによる一連の研究^{4,5)}がある。一方で住民同士の社会関係を視野に入れた生活行動、及びそれによる領域を迫った研究は蓄積に乏しく、十分な議論が行われていない。

本稿は COVID-19 対策下において顕在化したと考えられる農山漁村地域の住民の持つ領域感覚の把握を社会関係及び生活行動の両面から試みる点に特徴を有する。

2 対象地の概要及び分析の枠組み

2-1 対象地の選定

本稿では、宮城県気仙沼市大沢地区を対象地として研究をおこなう。COVID-19 対策下において現地調査を受け入れてもらえること、県をまたがずに移動できることが今回の調査を実施する上での前提となった^{註1)}。加えて、地区内に買い物拠点や病院などのサービス業が存在しないこと、地区内への人の出入りが少ないことが生活行動

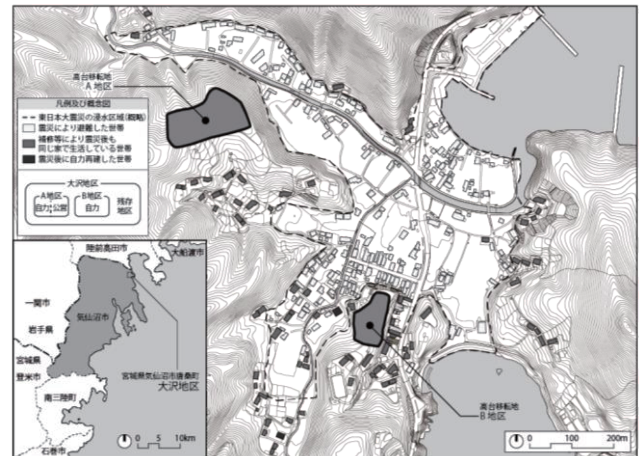


図 1 宮城県気仙沼市唐桑町大沢地区

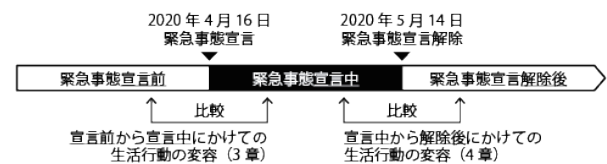


図 2 分析の枠組み

の変容及び領域性を明らかにするうえで重要な要素であると想定し、大沢地区を対象地として選定した。

また大沢地区は東日本大震災による被災を受けた地区であり、居住地再建の際に防災集団移転促進事業によって高台移転を実施していることから 2 つの高台と震災以前から残る住宅が混在した地区となっている (図 1)。こうしたことから地区内においても領域が生まれ、行動が変容している可能性があることと想定されることは本対象地の特徴でもある。加えて、東日本大震災を経験し、実際に避難所生活を体験している住民が多く存在することから COVID-19 下において自然災害発生時の避難に関する意見をj得ることで、「密集」に関する意向を具体的に把握することにも繋がると考えた。

2-2 対象地の概要

1) 宮城県内における COVID-19 対策の略歴

宮城県では 2 月 29 日に最初の COVID-19 感染者 (以下、感染者) が仙台市で確認されたのち宮城県内各地の自治体 (気仙沼市、富谷市、名取市、多賀城市、大崎市、七ヶ浜町、美里町、加美町、山元町) でも感染者が確認された⁶⁾。気仙沼市は 4 月 5 日に 1 名感染者が確認されたが、その後は確認されておらず、宮城県としても 5 月 9 日から 6 月 17 日までは新規感染者は 0 が続いた。一

対象者概要

年代：	10代	6	50代	4	性別：	男性	12
	20代	0	60代	1		女性	17
	30代	1	70代	8			
	40代	8	80代	1			

居住地：	地区内	10
	地区外	18
	不明	1

職業：	会社員	8	専業主婦	0
	公務員	1	学生	6
	自営業	1	無職	9
	パート	3	不明	1

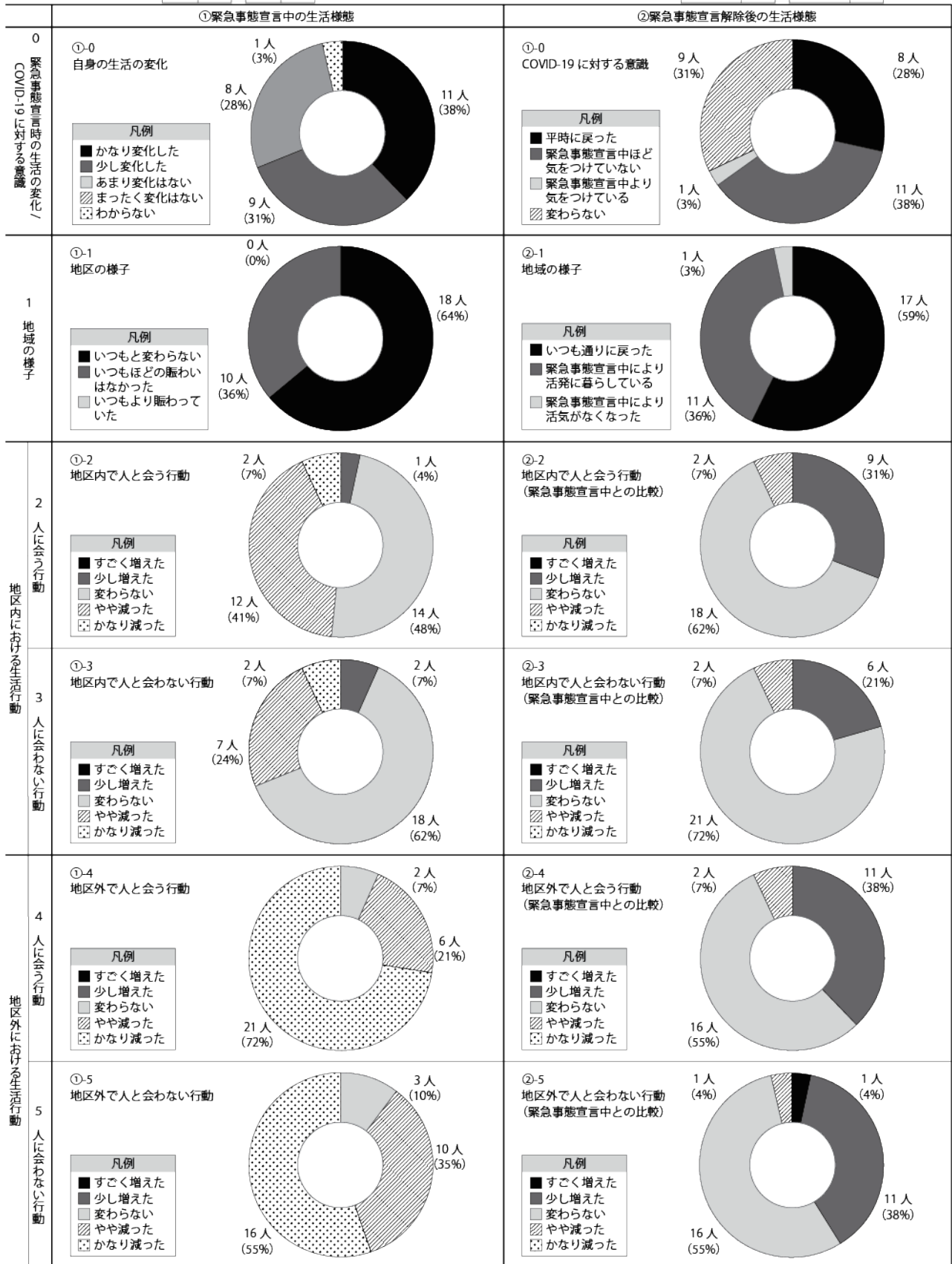


図3 アンケート結果①、②

方、隣接する岩手県は感染者が 0 の状態が続いていた⁷⁾。

2) 大沢地区の概要

宮城県気仙沼市大沢地区は、東日本大震災による被災を受けた地区であり、被災前は 186 世帯 636 人だったが、被災後 145 世帯 460 人（2014 年 8 月時点）となっている⁸⁾。また、被災家屋の多くは高台移転によって 2 か所に分散移転しており、A 地区は自力再建と公営住宅がまとなり、B 地区は自力再建のみとなっている（図 1）。これに被災を免れた残存住宅が合わさって 1 つの地区を形成している。居住区による生活行動の差異にも着目し、分析を行う。

2-3 分析の枠組み

本稿では、緊急事態宣言及びその解除に伴う生活行動の変容を把握する為、時系列を緊急事態宣言前（2020 年 4 月 15 日までの期間。以下、宣言前）、緊急事態宣言中（2020 年 4 月 16 日から 5 月 14 日までの期間。以下、宣言中）、緊急事態宣言解除後（2020 年 5 月 15 日から調査時現在までの期間。以下、解除後）の 3 期間に分類し、分析を進める（図 2）。

宣言前と比した宣言中の生活行動の変容及び宣言中と比した解除後の生活行動の変容を併せて図 3 に整理した。

3 緊急事態宣言前から宣言中にかけての大沢地区の生活行動の変容

本章では、緊急事態宣言前から宣言中にかけての生活行動の変容について、その傾向と特徴を整理する（図 3：①）。

3-1 生活の変化/地区の様子（図 3：①-0、1）

緊急事態宣言を境目に生活が変化したと回答（「かなり変化した」「少し変化した」の和）したのは 20 名（69%）である。うち 17 名は 60 代以下であった。職場のテレワーク化や短縮出勤、出張や懇親会の制限、学校の休校等による影響が大きいことが推察される。

一方で「あまり変化はない」と回答した 8 名のうち 6 名が 70 代以上であり、過半数を占めた。就業就学のない高齢者は地区内での生活行動が中心であり、宣言中であっても生活への影響が少なかったと考えられる。

同様に地区の様子は変化したかについては、「いつもほどの賑わいはなかった」と回答したのは 10 名（36%）に対して、いつもと変わらないと回答したのは 18 名（64%）と過半数を占めている。

3-2 地区内での生活行動（図 3：①-2、3）

地区内での生活行動の変化についてみると、人と会う行動（会話、遊び、会議等。以降同様）は「やや減った」「かなり減った」の和、及び「変わらない」がそれぞれ同じく 14 名（48%）、人と会わない行動（畑作業、散歩等。以降同様）は「やや減った」「かなり減った」の和が 9 名（31%）、「変わらない」が 18 名（62%）であった。いずれも多くの住民が、宣言前後の地区内での生活に変化を感じていない。

自由回答をみると、人と会う活動が減少した要因として、気仙沼市内で感染者が確認されたことにより、感染者に関する憶測や噂話が地区内に広まり、住民の警戒が強まったこと、自治会や子ども会等の地区内行事の中止が相次ぎ、顔を合わせる機会が減ったこと等が挙げられている。一方で友人同士の BBQ や子どもの誕生日会等を開催した例もみられ、前述の回答割合も踏まえると、地区内の生活行動にドラスティックな変化は生じていなかったことが推察される。

3-3 地区外での生活行動（図 3：①-4、5）

地区外での生活行動の変化についてみると、人と会う行動は「やや減った」「かなり減った」の和が 27 名（93%）、「変わらない」が 2 名（7%）であった。人と会わない行動は「やや減った」「かなり減った」の和が 26 名（90%）、「変わらない」が 3 名（10%）であった。いずれも殆どの住民が生活行動を控えていることが分かる。

2-1 で触れたように、県境付近に位置する大沢地区の主たる生活圏は、県境をまたいだ岩手県陸前高田市であったが、緊急事態宣言に伴う越境が制限されたこと、及び岩手県内の感染者が 0 名であったことから、買い物等を県内（気仙沼市）で行わざるを得なかった例が自由回答より確認された。都道府県単位で進められた COVID-19 対策が、越境を伴う生活圏に少なからざる影響を及ぼしたことが窺える。

4 緊急事態宣言中から解除後にかけての大沢地区の生活行動の変容

本章では、緊急事態宣言中から解除後にかけての生活行動の変容と COVID-19 を経験したことによる価値観の変化について、その傾向と特徴を整理する（図 3：②、図 4）。

4-1 地区の様子に対する心象 (図3: ②-0、1)

COVID-19 に対する意識は徐々に回復を見せており、「平時に戻った」「緊急事態宣言中ほど気をつけていない」の和は 19 人 (66%) となっている。また、地区内の様子については、17 人 (59%) が「いつも通りに戻った」とし、11 人 (38%) が「緊急事態宣言中より活発に暮らしている」と回答している。

4-2 地区内の生活行動 (図3: ②-2、3)

地区内での生活行動の変化についてみると、人と会う行動は「少し増えた」が 9 名 (31%)、「変わらない」が 18 名 (62%) であった。人と会わない行動は「少し増えた」が 6 名 (21%)、「変わらない」が 21 名 (72%) であった。前章で述べた通り、宣言中も地区内の生活行動には大きな変化が生じなかったことを鑑みると、地区内に関しては、多くの住民が日常通りの生活に戻りつつあることが推察される。地区内に限っては、解除後はマスクを使用しなくなっている旨の自由回答も多くみられた。

4-3 地区外での生活行動 (図3: ②-4、5、図4: ③-1)

地区外での生活行動の変化についてみると、人と会う行動は「少し増えた」が 11 名 (38%)、「変わらない」が 16 名 (55%) であった。人と会わない行動は「すごく増えた」「少し増えた」の和が 12 名 (42%)、「変わらない」が 16 名 (55%) であった。市外への移動は 45% が「少し増えた」と回答している。これは県をまたぐ移動が解除されたことによって、生活圏である陸前高田市への移動が出来るようになったことが大きい。

以上のことから、緊急事態宣言の解除に伴い住民の意識や行動が日常に近づいていることは分かるが、地区内と地区外における行動を比較すると大きな差異がある。地区が住民の意識や行動に変化をもたらす1つの領域になっていると推察できる。

4-4 安心感に寄与する地区特性と住民意識 (図4: ③-3、4)

本地区は観光や仕事のために他地区から人が出入りすることの少ない場所である。地区内にある職場は浜仕事だけであり、漁業従事者は地区住民を中心に旧町と隣接する陸前高田市長部地区の住民のみである。また、2019年には三陸自動車道が開通したことから、地区内を通過する交通量は減少している。このように本地区にはもともと地区外の人が入り出すことのない地区である。

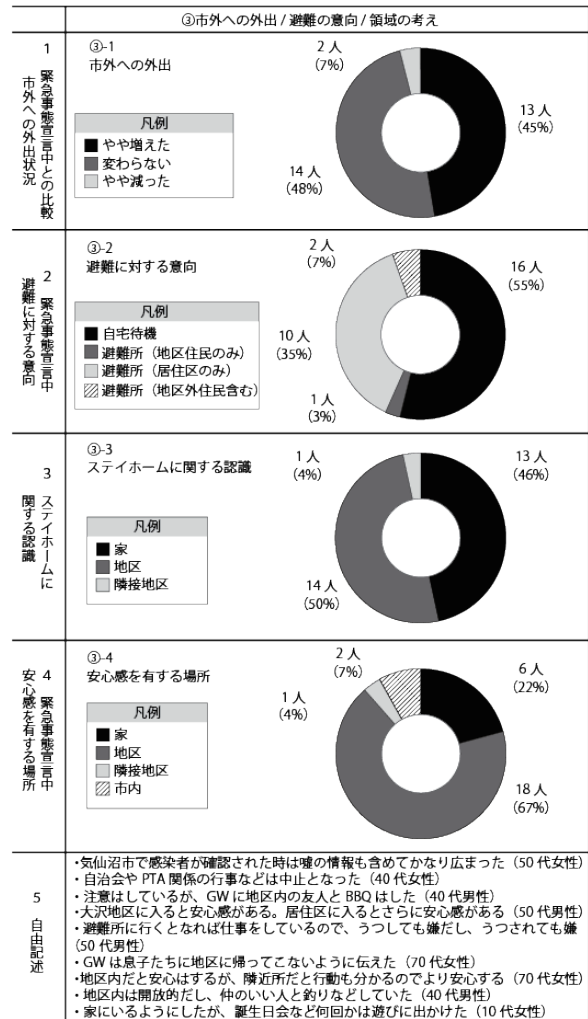


図4 アンケート結果③



写真1 地区内の様子 (2020年6月13日撮影)



写真2 地区内の様子2 (2020年6月13日撮影)

自由回答を見ると子供や孫の帰省はさせておらず、他県に出稼ぎに出ている家族に対しても地区に帰ってきてもらうかどうかを躊躇している、通販を積極的に利用するようにしており、住民が個別に親類も含めて地区外から地区内に人を入れないように意識している。

また緊急事態宣言中に発せられた1つのキーワードである「ステイホーム」をどのように認識しているか調査したところ、「家」が13名(46%)に対して、「地区内」が14名(50%)と最も多い結果となった^{註2}。

自由回答を見ると安心感を有する範囲については段階があり、市→地区→居住区分→家、地区→隣近所→家の順に安心感が高まるとある。その他、地区内だと密になる状況が生まれにくいとの回答が多く、地区内は自然豊かで開放感があるので感染しないように感じるとの回答も見られた。このように、感染症対策として強く発せられている「密」という言葉が本地区では当てはまりにくいという印象を抱きやすい環境であることも安心感に寄与していることが分かる⁸⁾。

4-5 避難に関する意向(図4:③-2)

最後に緊急事態宣言中に避難を要する災害等が発生した場合を想定した際の意向についての結果を示す。自宅待機が最も多く16名(55%)、次いで避難所(地区住民のみ)が10名(35%)、避難所(地区外住民含む)が2名(7%)、避難所(同じ居住区分のみ)が1名(3%)となった。地区内では安心感を持ち、人と会う行動も半数程度は変わらず、ステイホーム⇔地区と回答していたが、避難する際は自宅待機が最も多くなった。このような回答結果となった要因として、東日本大震災後に高台移転によって避難しなければならない状況が想像しづらいこと、そして実際に避難所生活を経験していることから避難所⇔密であることをきちんと認識しており、密になる場所には行きたくないという心理が働いたとされる。実際に、地区住民にウィルスうつすのも嫌だし、うつされるのも嫌との発言も見られた。

以上のことから、地区内には多くの住民が安心感を有していることが分かったが、そこには疎であるか密であるかという要素が本地区の行動や意識を捉える際には重要であることが窺える。

5 安心感を有する領域・状態別による類型化の試み

4章までの結果を踏まえて、生活行動と領域の関係性について類型化をおこなう。また、同じ領域においても

状態が異なる場合においては生活行動や価値観が異なることが明らかとなったため、領域と状態による類型化とその特徴について考察を試みることで、集落の住民が有している領域感覚と行動の関係性について考察する^{註4}。

- (1) 地区外安心型
- (2) 地区内安心型(疎)
- (3) 地区内安心型(密)
- (4) 家庭内安心型

5-1 地区外安心型

本類型は市内だと安心感を有している2名が属している。2名とも会社から行動制限を受けており、緊急事態宣言中の過ごし方はかなり変化したと回答している。また、2名とも市内勤務であり、1名は避難の意向については「避難所(地区外住民含む)」と回答している。これは災害時においては地区内外の区分をすることは出来ないという認識に紐づいている。2名とも市内勤務であることから市内は安心と感じ取っているのではないかと想定されるが、調査数が少ないため傾向は掴めない。

5-2 地区内安心型(密)

本類型は地区内に安心感を有し、避難の意向について「避難所(地区内のみ)」と回答した9名が属している。本属性の特徴は、地区内の行動についても人と会う行動が「変わらない」6名(67%)、人と会わない行動が「変わらない」7名(78%)に対して、地区外の行動については全員が「かなり減った」「減った」と回答している。しかし、緊急事態宣言中の過ごし方は「あまり変化はない」と5名(56%)が回答していることから、地区内における行動が主の行動として認識している傾向があると推察される。

5-3 地区内安心型(疎)

本類型は、地区内に安心感を有しているが、避難の意向について「自宅待機」と回答した9名が属している。本類型の特徴は、緊急事態宣言中の過ごし方が「かなり変化した」、「少し変化した」との回答が7名(78%)と割合が高い。地区内の行動についても人と会う行動は「少し減った」「かなり減った」と回答したのは5名(56%)に対して、人と会わない行動は「少し減った」「かなり減った」と回答したのは3名(33%)となっている。こうしたことから、地区内の行動自体も地域内安心型(密)と比べて減少しており、人と会う行動には慎重になる傾

向があると推察される。

5-4 家庭内安心型

本類型は、家の中に安心感を有しており、避難の意向について「自宅待機」と回答した6名が属している。本類型の特徴は、10代が5名となっている点である。緊急事態宣言中の過ごし方は5名(83%)が「かなり変化した」「少し変化した」と回答し、地区内の人と会う行動については4名(67%)が「少し減った」「かなり減った」、地区内の行動については5名(83%)が「少し減った」「かなり減った」と回答している。緊急事態宣言解除後は地区内の行動は4名(67%)が「やや増えた」となっており、行動の変容は地区内安心型(疎)に近い。なぜ家の中が安心だと考えるかについてヒアリングしたところ、テレビや学校の先生の発言を信じるからとの回答を得た。10代であれば、上の世代との交流もまだ乏しく、テレビや学校の先生の発言の優先順位が高くなるため、このような傾向になったと推察される。

6 結論

本稿では、大沢地区を対象にCOVID-19下における生活行動の変容を明らかにした。特に重要な事項としては、COVID-19の流行により多くの住民は生活が変化したとしているが、地区内と地区外では変容具合が大きく異なることが明らかとなった。地区内では、緊急事態宣言中においても生活が変わらないと半数程度の人が答えており、緊急事態宣言が解除されてからは60%以上が日常に近い暮らしになっている。地区内の生活の変化が小さくなった要因としては、2つ想定され、1つは地区内に地区外の人が入り出りしないさせないようにすることで、不特定多数の人と接触しないようにしていたこと、もう1つは地区内では「密」になりづらい状況であることである。1つは、領域性に関することであり、もう1つは状態に関することである。以上のことから、本地区では不特定多数が入らず、密にならない安全領域をある程度確保できていることによって、安全領域内の行動の自由度が高くなっていると考えられる。

本稿では、1地区を対象に基礎的な調査に留まっているが、パンデミック下における日常生活の自由度を高めるための要素を浮かび上がらせた。今後は他地区との比較やテーマを絞っての調査を実施することで計画手法として発展させることを目指す。

謝辞

本研究は、科研費基盤研究(C)『「ネットワーク型事前復興計画」複数漁村の連携と地域文脈・漁業権の仕組みからの考察』(科研代表:下田元毅、科研番号20K04867)、科研費若手研究『「人を繋ぎとめる場所」の特性調査モデルの構築』(科研代表:友淵貴之、科研番号19K15172)の一部として行われました。

注釈

注1) COVID-19対策としてGW中の県をまたぐ移動について制限が2020年4月22日に専門家会議で提言され、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、2020年5月25日まで多くの都道府県で制限が継続した。その後は徐々に県をまたぐ移動の制限は緩和されていったが、住民の心情等もあり積極的に県をまたぐことのできない状況下であった。また、感染者がほとんど出ていない地域では、感染者が発生している地域からの来訪を快く思わない人も多く、慎重に調査を実施することが求められていたことが対象地の選定に大きく影響を及ぼした。

注2) 気仙沼市提供報告書及び自治会資料より算出

注3) ステイホームという言葉をどのように受け止めていたかという質問方法については、例えば自宅にいないといけなそう思っていたのか、地区内にいればいいと思っていたのかななどの例を出して、意見を伺った。

注4) 領域と状態を合わせて生活行動及び意識に変化が見られたものを類型化した。地区外安心型は地区外(市内)でも安心感を得ることが出来ると回答した人、地区内安心型(疎)は地区内であれば安心感を得ることが出来ると回答したが、避難所などの密な場所には行きたくない(自宅待機)と回答した人、地区内安心型(密)は地区内の住民だけであれば避難所も含めて安心できると回答した人、家庭内安心型は家の中に安心感を得ており、避難時においても自宅待機と回答した人を示している。

参考文献

- 1) 厚生労働省HP、<https://www.mhlw.go.jp> (2020.06.20閲覧)
- 2) 平井寛・南正昭:盛岡市における食料品店と買い物不便者の分布の変化、都市計画論文集Vol.48-3, pp.969-974, 2013.10
- 3) 松田真依・松行美帆子:東日本大震災被災地における恒久住宅への移行期における高齢者の買い物行動の実態とその支援に関する研究-岩手県大槌町を事例に-,都市計画論文集Vol.51-3, pp.387-394, 2016.10
- 4) 大内宏友・砂田哲正:地域住民における環境認知の構成要素と広がりに関する実証的研究-環境認知の領域を主体とした実態圏域 その1-,日本建築学会計画系論文集Vol.465, pp.69-75, 1994.11
- 5) 根来宏典・蝶名林秀明・大内宏友:沿岸漁村地域における複合圏域の変化の要因とその内部構造について-地域住民における環境認知にも

とづく計画圏域の設定 その2-、日本建築学会計画系論文集 Vol. 587、
pp. 73-80、2005. 01

6)宮城県 HP、新型コロナ患者一覧表、

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/02.html> (2020.6.28 閲覧)

7)岩手県 HP、岩手県新型コロナウイルス感染症関連情報

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/covid19/index.html> (2020.8.16 閲覧)

8)首相官邸 HP、新型コロナウイルスへの備え

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c5> (2020.6.28 閲覧)